

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 24 年 1 月 12 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	温泉旅館における空調設備の更新によるCO ₂ 削減事業
排出削減事業者名	瀬戸内海汽船株式会社
排出削減共同実施事業者名	四国電力株式会社
事業実施場所	道後館（愛媛県松山市道後多幸町 7-26）
事業の概要	空調設備を既設のA重油焚き吸収式冷温水機から高効率の電気式ヒートポンプおよびパッケージエアコンに更新することで、エネルギー消費量を低減しCO ₂ 排出量を削減する。
排出削減量の計画	2011年度 367tCO ₂ /年 2012年度 549tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 916tCO ₂)
国内クレジット認証期間	開始日 2011年7月31日 終了予定日 2013年3月31日
排出削減方法論	方法論番号 004 空調設備の更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>事業実施サイトの場所： 道後館</p> <p>事業実施サイトの視察日付：2011年11月28日</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと</p> <p>本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO₂排出量の削減を目的として実施されたことを質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能であること</p> <p>本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用されることを質問、関連資料の閲覧、および事業サイト視察時の既設設備導入年月の確認等により確認した。</p> <p>3) 投資回収年数</p> <p>本事業の投資回収年数計算については、入手した根拠資料、質問および検算により、補助金を除いた純投資額をもとに算出した結果、6.9年であることを確認した。投資回収年数の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認した。</p> <p>4)追加性判断における定性要因</p> <p>本事業者は、温泉旅館事業を営んでおり、省エネによる経営コスト低減を経営上の重要課題と捉え、空調設備の更新を検討していた。今回の更新を契機として、①エネルギー使用量削減、②CO₂排出量削減による社会的貢献、③CSR配慮などが可能となることを考慮して、本事業を実施する意思決定に至ったことを事業者への質問により確認した。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者への質問およびソフト支援事業者が日本観光旅館連盟四国支部への問い合わせを行った資料の確認により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認した。</p>

<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 004「空調設備の更新」に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認した。</p> <p>【方法論番号 004 空調設備の更新】</p> <p>適用条件 1 については、本事業は既存熱源設備の効率計算書の確認や新規熱源設備の視察、仕様書、効率計算書の確認等により、高効率の空調設備を導入したことを確認した。</p> <p>適用条件 2 については、設備導入時期、法定耐用年数、現地審査での関係者への質問により、既存空調設備が継続して使用可能であること確認した。</p> <p>適用条件 3 については、排出削減事業実施前及び実施後の空調設備のエネルギー使用量に最も影響を与える活動量が、年間稼働時間によって把握できることを確認している。</p> <p>2) 既存設備の使用年数は、空調設備の法定耐用年数の 15 年の 2 倍を超えていないことを、質問および関連資料の閲覧により確認した。</p> <p>3) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認した。</p>
----------------------------	---

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

既設の吸収式冷温水機は、フロン等の冷媒を使用していないことを確認済み。

以上